

紀美野町第1回臨時会会議録

令和6年1月11日（木曜日）

○議事日程（第1号）

令和6年1月11日（木）午前9時00分開議

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期決定の件 |
| 第 3 | 諸般の報告 |
| 第 4 議案第 1号 | 令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）について |
| 第 5 | 閉会中の継続調査の申し出について
（議会運営委員会） |
-

○会議に付した事件

日程第1から第5まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	徳 田 拓 嗣
2 番	中 原 和 也
3 番	桐 山 尚 己
4 番	藤 井 基 彰
6 番	埴 谷 高 夫
7 番	七良浴 光
8 番	北 道 勝 彦
9 番	向井中 洋 二
10 番	伊 都 堅 仁
11 番	美 濃 良 和
12 番	美 野 勝 男

○欠席議員

5 番 上 柏 皖 亮

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康
副 町 長	細 峪 康 則
総 務 課 長	坂 詳 吾
産 業 課 長	吉 見 將 人
代表監査委員	菊 本 邦 夫

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 戸 向 朋 紀
事 務 局 書 記	西 本 貴 哉

開 会 前

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

元日夕刻に発生しました能登半島地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。謹んで、犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため、ただいまから黙禱を行います。

皆様、御起立願ひます。

（全員起立）

○議長（美野勝男） 黙禱はじめ。

（全員黙禱）

○議長（美野勝男） 黙禱を終わります。御着席ください。

（全員着席）

開 会

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

上柏議員から欠席届が出ていますので報告します。

ただいまから令和6年第1回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（美野勝男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって11番、美濃良和議員、1番、徳田拓嗣議員を指名します。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（美野勝男） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

議会運営委員長から調査結果の報告を願ひます。

伊都堅仁委員長。

（議会運営委員長 伊都堅仁 登壇）

○議会運営委員長（伊都堅仁） 昨日、議会運営委員会を開催しましたので、その

結果について報告いたします。

会期は本日1日限りとし、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程表のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

(議会運営委員長 伊都堅仁 降壇)

○議長(美野勝男) お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長(美野勝男) 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から臨時会招集の挨拶の申出がありますので、これを許します。

小川町長。

(町長 小川裕康 登壇)

○町長(小川裕康) それでは、議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

改めて、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、令和6年第1回紀美野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には、新年早々何かと御多用の中、御出席を賜り開会の運びとなりましたこと、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

まず初めに、元日の16時過ぎに能登半島地震が発生しました。マグニチュード7.6、最大震度7という巨大地震で、石川県をはじめ、近隣の県は大変な状況になっています。いまだに被害の全容が明らかになっていませんが、200名を超える方がお亡くなりになり、安否不明者も多数発生しています。また、現在も多くの方々が避難生活を送られています。

亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された全ての

方々に心からお見舞いを申し上げます。そして一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

当町も、元日の日の夜に緊急消防援助隊和歌山県大隊として3名の消防職員を現地に派遣し、引き続き交代しながら支援を続けているところでございます。

さて、先日の1月7日には、美野議長はじめ議員の皆様方に御列席を賜り「きみの二十歳を祝う会」を開催することができました。ありがとうございました。

また、来る1月14日には、令和6年紀美野町消防訓練初め式を挙行することとしてございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、今日の臨時会に上程いたします案件は、議案第1号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）でございます。

食料品などの物価高騰の影響を受けた町民の皆さんの生活、暮らしを支援するため、全町民に1人当たり5,000円の商品券をお送りする物価高騰対応商品券事業に要する経費を計上させていただいております。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決賜りますようよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（町長 小川裕康 降壇）

○議長（美野勝男） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（美野勝男） 日程第4、議案第1号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）について議題とします。

説明を求めます。

坂総務課長。

（総務課長 坂 詳吾 登壇）

○総務課長（坂 詳吾） おはようございます。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）。

令和5年度紀美野町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,624万2,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億2,481万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和6年1月1日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書に沿って説明させていただきます。

お配りしてございます補正予算説明資料も併せて御覧いただきたく存じます。

それでは、予算に関する説明書の3ページをお開きください。

まず歳入でございます。

11款地方交付税、1項1目地方交付税で4,738万5,000円の増額補正で、普通交付税の追加交付によるものでございます。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金3,811万8,000円の増額補正で、物価高騰対応商品券事業に充当する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で、3,926万1,000円の減額補正でございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の4ページをお開きください。

2款総務費、1項12目物価高騰対応商品券事業費4,624万2,000円の増額補正で、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の方々の生活や暮らしを支援するため、町民1人当たりに対して5,000円の商品券をお送りする事業に係る経費として、11節役務費で、商品券の発送の郵便料を229万6,000円。12節委託料で、商品券取扱業務委託料4,394万6,000円をそれぞれ計上してございます。

恐れ入りますが、議案書の4ページに戻っていただきたいと存じます。

第2表、繰越明許費補正でございます。

追加する事業は、2款総務費、1項総務管理費、事業名は、物価高騰対応商品券事業で、事業費は4,624万2,000円でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第1号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（総務課長 坂 詳吾 降壇）

○議長（美野勝男） これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

（11番 美濃良和 登壇）

○11番（美濃良和） おはようございます。

少しお聞きしておきたいと思います。一つは、商品券事業として、今回、4,000万余しの予算が使われていくということなんでございますけれども、住民の方々からすればですね、現金のほうがいいんだというふうな声もあるわけでございますけれども、その辺のところについてお聞かせいただきたいと思います。

それからですね、この歳入のところの交付税ですね。交付税が今回4,700万余しのお金に来るわけでございますけれども、歳入されるわけでございますけれども、交付税については、大体9月に確定するというふうに言われてますけれども、これについては、今後どうなっていくのか。

それからもう一点、繰越明許でございますけれども、全額繰越明許ということになってますよね。ということは、年度内に皆さん方にお配りすることができないということになっているんだと思いますけれども、何にしても、さきの7万円でしたか、これについてもどうしてこう皆さんが一番、生活、あのときは非課税でしたから、年を越すのにお金がいる方々がですね、やっぱり年度末には頂ければありがたいというふうな声があったんですけども、これらについてもですね、できるだけ早くお渡ししていくということについてですね、今回のこの繰越明許については、3月まで、4月になるまでにもお渡しできないのか、その辺のところについて、お聞かせいただきたいと思います。

（11番 美濃良和 降壇）

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

（総務課長 坂 詳吾 登壇）

○総務課長（坂 詳吾） それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目でございます。今回の商品券事業につきましては、現金のほうがいいのではないかという御意見だったかと思っております。これにつきましては、今回、商品券事業ということで、町民1人当たり5,000円の商品券を発送するという事業でございますし

て、もちろんですね、町民の方々の生活支援といったものもございます。それと併せてですね、その取扱業者の地域経済の下支えという部分もございますので、現金よりもやはりこういった商品券のほうで活性化していくというほうがいいということで行ったものでございますので、よろしく願いいたします。

それから2点目でございます。交付税、予算に関する説明書の3ページの、11款地方交付税、1項1目の地方交付税で4,738万5,000円の増額となっております。通常、議員おっしゃられたように、9月ぐらいに決定をいたしまして、するんですけども、今回、この交付税につきましては、臨時経済対策費の新たな創設であるとか、調整費というのがあるんですけども、今回その調整費は戻すという部分の増額分で、今回、増額になっているというものでございます。

それからもう一点です。繰越明許費なんですけども、全額繰越明許費ということで計上させていただいておりますけれども、商品券につきましては、3月下旬の発送を予定しております。使用期限につきましては、令和6年の4月1日から令和6年の9月末まで使用できるというふうに考えてございます。ただ支払いのほうはですね、どうしても遅れるということで、全額繰越明許費として上げさせていただいておりますけども、商品券の発送につきましては3月下旬、皆さんの手元へお届けできるかなというふうに考えております。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾 降壇)

- 議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。
- 11番（美濃良和） すみません。私、現金がええとかというよりも、こういうふうな商品券にしたってということについての理由についてお伺いしたと、そういうことでありますので、町としては、今説明がありましたように、これ地域経済、そっちのほうを考えられたということですか。その辺ちょっともう一回お願いしときます。

できるだけ早く町民の皆さん方の手元に届くような、そういうことについても努力していただきたいと思います。

- 議長（美野勝男） 坂総務課長。
- 総務課長（坂 詳吾） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

この商品券事業につきましては、あくまでも町民の方々のですね、生活支援というものがあまして、それにプラスしてその地域経済の下支えというものがあるということ

で考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

それから商品券の発送につきましては、もう議員おっしゃるように1日でも早く皆さんの手元に届くように努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第1号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（美野勝男） 日程第5、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

議会運営委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉 会

○議長（美野勝男） 会議を閉じます。

令和6年第1回紀美野町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時19分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年1月11日

議 長 美 野 勝 男

議 員 美 濃 良 和

議 員 徳 田 拓 嗣